

1 佐倉で生みたい、育てたい 〔妊娠・出産・周産期〕

(1) 平成16年度～19年度の主な取り組み結果

1. 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援

- 「こうほう佐倉」で情報提供を行うほか、マタニティクラスにおいて妊娠中の健康管理、出産の準備などについて講義を行いました。
- 妊娠11週末満での妊娠届出率を向上するために、産科・婦人科のある市内医療機関に啓発ポスターを掲示しました。
- 薬物乱用防止教育とあわせ、飲酒・喫煙の害について啓発しました。小学校では各担任より、中学校では、保健体育の教諭より指導しました。また外部人材を招き集会形式をとる学校もありました。
- マタニティクラスに参加する父親に対して、妊婦の体の変化や育児の協力の大切さについて講義で触れ、妊婦体験ジャケットを活用し妊婦の大変さを実体験してもらいました。

2. 産前・産後のサポート

- 母親が妊娠中、または出産後の場合、保育園の一時保育にて母親の支援を行いました。
- 平成18年度からは新生児訪問の対象を充実させ、第1子全数訪問を開始しました。
- 保育園において、妊婦の子育て体験を実施しました。
- 児童センターで赤ちゃんを対象とした広場を開催しました。

3. 支援を必要とする家庭への対応

- 母子保健事業等から把握した特に支援を必要とする家庭に対し、訪問等による継続的な支援を行いました。
- 病院や保健所から紹介されるケースについて、継続的な支援を行いました。
- 保健所主催の未熟児ケアに関する連絡会議に参加し、情報の共有に努めました。

(2) 目標の達成状況と課題

【目標の達成状況】

1. 里帰りしなくても安心して出産できる		策定時の状況	現状※1	策定時の目標	達成率※2	
夫の育児協力を満足している人の増加	「満足している」	25.5%	28.6%	増加傾向へ	増加	☀
	「たいたい満足している」	45.8%	49.5%	増加傾向へ	増加	☀
育児に参加する父親の増加	「よくやっている」「頼めばやっている」父親	79.9%	81.9%	87%	28.2%	☁
2. 妊娠中に母親になる準備が整えられる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
妊娠11週以下での妊娠の届出率の増加		66.4%	75.5%	97%	29.7%	☁
妊娠中の飲酒率と喫煙率の減少(「たばこ」「アルコール」分野の再掲)	妊娠中飲酒していた母親	21.6%	18.6%	減少傾向へ	減少	☀
	妊娠中の母親の前で吸っていた家族	39.9%	28.3%	減少	減少	☀
	妊娠中に喫煙していた幼児・小学生の母親	6.1%	5.9%	0%	3.3%	☁
市もしくは病院のマタニティクラスを受講した人の増加		80.0%	76.2%	93%	-29.2%	☂

(表1)

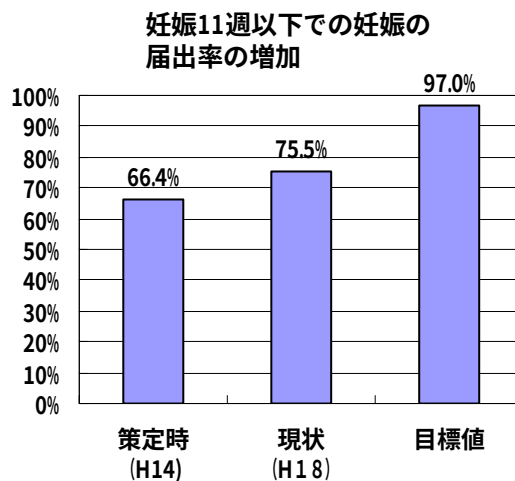
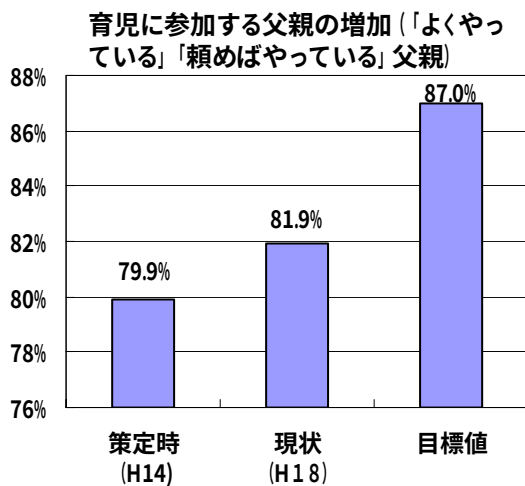
※1 平成18年度に実施した「市民健康意識調査」及び保健事業の実績から

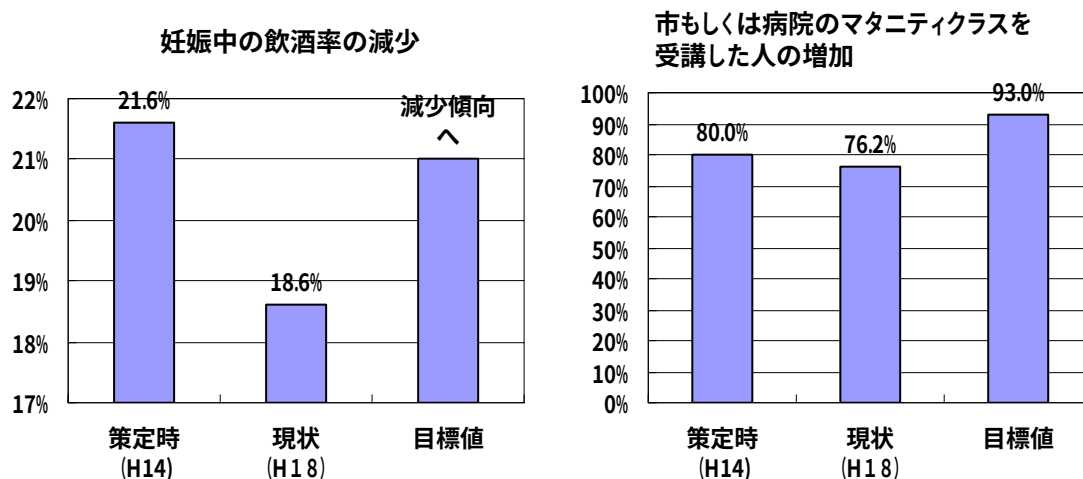
※2 達成率の算出方法は以下のとおりで、天気マークは達成状況を表したものである

達成率 = (策定時の数値 - 現状の数値) ÷ (策定時の数値 - 目標値)

☀: 達成率50%以上 ☁: 達成率0%以上50%未満 ☂: 達成率0%未満

【主に変化のあった項目】





【現状】

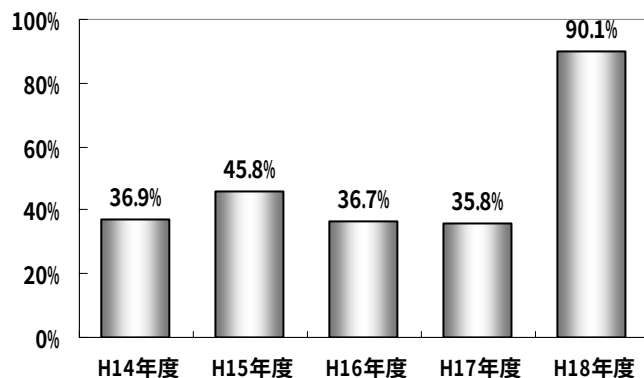
妊娠・出産への取り組み

- 幼児・小学生の父親の育児参加について、「よくやっている」「頼めばやっている」は 79.9% から 81.9%に増加しています。〔表1〕
- 乳幼児期における夫の育児協力については、「満足している」は 25.5%から 28.6%に、「だいたい満足している」は 45.8%から 49.5%に増加しています。〔表1〕
- 第1子出産の際に里帰り出産をした人は、46.5%から 39.5%に減少しています。

妊娠中の健康管理

- 市または病院のマタニティクラスを受講した人は、80.0%から 76.2%に減少しています。〔表1〕
- 平成 18 年度から、マタニティクラスを日曜開催にしたので、夫の参加率が増加しました。〔グラフ1〕
- 妊娠 11 週以下での妊娠届出率は、66.4%から 75.5%に増加しています。〔表1〕
- 妊娠中の飲酒率は 21.6%から 18.6%、喫煙率は 6.1%から 5.9%と減少傾向にあります。〔表1〕
- 平成 18 年度の妊婦一般健康診査の受診率は、90.9%でした。
- 妊娠中定期健診を「受けないことがあった」「全く受けなかった」人は 1.8%で、その理由として最も多かったのは「経済的な理由で行けなかったから」が 55.6%でした。

夫のマタニティクラスの参加率



〔グラフ1〕

【課題】

- マタニティクラスについて、今後も参加しやすい教室づくりを進め、妊婦の健康管理や父親に対する啓発の場となるよう充実させていく必要があります。
- 医療機関での啓発及びポスター掲示依頼を継続していくことで、早期に妊娠届出をするよう啓発していく必要があります。
- マタニティクラスに参加しない人にも啓発をしていくため、今後も妊娠届出時の配布物を充実させていく必要があります。
- 少子化対策として妊婦健診の無料化が望まれているおり、調査結果からも妊婦健診を受けなかった理由として「経済的理由」があったため、妊婦健診の充実について検討する必要があります。
- お母さんの育児不安の解消に努め、安心して育児ができるように、新生児訪問を充実させていく必要があります。
- 医療機関・保健所との連携により、紹介のあった母子について継続支援を充実させる必要があります。

(3) 目標

1. 里帰りしなくても安心して出産できる		現状	目標
夫の育児協力を満足している人の増加	「満足している」	28.6%	増加
	「だいたい満足している」	49.5%	増加
育児に参加する父親の増加	「よくやっている」「頼めばやっている」父親	81.9%	87%以上
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問を受けた人の増加		52.0%	100%
2. 妊娠中に母親になる準備が整えられる		現状	目標
妊娠11週以下での妊娠の届け出率の増加		75.5%	97%以上
妊娠中の飲酒率と喫煙率の減少(「たばこ」「アルコール」分野の再掲)	妊娠中飲酒していた母親	18.6%	減少
	妊娠中の母親の前で吸っていた家族	28.3%	減少
	妊娠中に喫煙していた幼児・小学生の母親	5.9%	なくす
市もしくは病院のマタニティクラスを受講した人の増加		76.2%	93%以上

(4) 取り組み

【市民が自ら取り組むべきこと】

○妊娠・出産・育児について、家族で積極的に学びます。

- ・マタニティクラスや医療機関の母親学級などに積極的に参加していますか？
- ・困った時に相談できるところがありますか？

○妊娠中の健康管理に気をつけます。

- ・家庭内で、分煙・禁煙をしていますか？
- ・妊娠中に喫煙・飲酒をしていませんか？
- ・妊娠中、運動不足にならないよう気をつけていますか？
- ・妊婦の健康診査を定期的に受けて、健康管理に気をつけていますか？

○妊娠中の家庭や妊婦を、周囲は応援します。

- ・父親・家族は、育児や家事に協力していますか？
- ・周囲の人は、妊娠中の家庭をサポートしていますか？

【市民を支える取り組み】（地域、行政が取り組むこと）

1. 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 教育委員会指導課・社会教育課 医療機関＞

- ・市のマタニティクラスや医療機関の母親学級において、喫煙・飲酒・運動・健康管理の教育・妊娠中に安心して運動できる場の情報提供
- ・思春期における妊娠・喫煙・飲酒・運動・健康管理についての教育
- ・父親・家族の育児・家事参加への啓発活動
- ・妊婦一般健康診査の充実

2. 産前産後をサポートします。

この取り組みを行うのは…

＜子育て支援課 各保育園 健康増進課＞

- ・一時保育の継続実施・制度の紹介
- ・妊娠・出産に関する相談先の充実
- ・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問の充実

3. 支援を必要とする家庭への対応を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 保健所 医療機関＞

- ・医療機関・保健所との連携にもとづく、タイムリーで適切な対応



健やかに子どもを育てたい 〔健康管理〕



(1) 平成16年度～19年度の主な取り組み結果

1. 子どもの健康管理の支援

- 平成16年度から、幼児健診を健康管理センターだけでなく西部保健センター、南部保健センターでも実施し、より身近な場所での開催に努めました。
- 麻疹・風しんの予防接種について、個別通知、広報、ホームページ、リーフレット、ポスターによる勧奨を行いました。
- 食生活改善推進員との連携により、幼児の母親向け、小学生向けのクッキング教室を開催しました。
- 地域子育て支援の一環として、各保育園で看護師による乳幼児期の健康に関する講座を開催しました。
- 学校において、生活習慣病予防教育を実施し、肥満や食物アレルギー等個別指導の充実を図りました。
- 学校において、給食指導と保健指導の連携により、保健の授業を充実させるとともに、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を進めるなど、食育指導の充実に努めました。
- 学校保健委員会において子どもたちの健康について協議するとともに、家庭教育学級等において、学校給食試食会の開催や健康教育の推進を図りました。

2. 安心して外遊びができる環境の整備

- 市内の遊び場や相談先を紹介する遊び場マップを作成し、予防接種予診票郵送時に同封したり、相談や健診時に配布し広く活用しました。
- 必要時に公園の遊具の点検及び樹木の剪定を行い、公園の環境整備を図りました。
- 市民参加による公園の整備及びバリアフリーの整備を推進しました。
- 学校において、生活科学習で高齢者から昔の遊びを教えてもらい、実際の遊びの中に取り入れられました。
- 社会体育の普及及び幼児、児童の安全な遊び場確保のために、学校体育施設を開放し管理指

導員を配置しました。

3. 健康管理と事故予防の普及啓発

- BCG接種勧奨では、結核予防法一部改正に伴い対象年齢が生後6か月未満になり、接種方法がBCG直接接種に変更されたため、乳児相談のお知らせにリーフレット同封、乳児相談や集団予防接種時に接種勧奨を個別に行い、未接種者へは個別通知により接種勧奨しました。
- 地区での乳児期育児支援事業などで、事故予防についての知識を高めました。
- 新生児訪問時に事故予防についてのリーフレットを配布したり、幼児健診問診票送付時のパンフレットに事故予防チェックリストを掲載する等、事故予防の啓発を行いました。
- 乳児相談・幼児健診時に事故予防に関する問診項目を加え、啓発及び個別指導を行いました。
- 健康カレンダーに市内医療機関の一覧や印旛市郡小児初期急病診療所について掲載し、全戸配布しました。
- 小・中学校を対象に交通安全移動教室を実施するとともに、毎月10日に街頭啓発を行う等、交通安全の啓発に努めました。
- チャイルドシート購入助成金制度を周知し、チャイルドシートの普及と着用率の向上に努めたり、交通安全ファミリーフェアにおいてシートベルト及びチャイルドシート着用の啓発を行いました。
- 消防署の協力を得ながら、乳児の保護者を対象に救急救命法の講習会を開催しました。

(2) 目標の達成状況と課題

【目標の達成状況】

1. 幼児期から正しい生活習慣を身につける		策定時の状況	現状※1	策定時の目標	達成率※2	
健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者をなくす 「あまりしていない」「ほとんどしていない」	幼児の保護者	10.0%	7.7%	0%	23.0%	☁
	小学生の保護者	7.4%	4.2%	0%	43.2%	☁
朝食を食べない幼児・小学生をなくす	幼児	2.7%	1.7%	0%	37.0%	☁
	小学生	3.7%	2.1%	0%	43.2%	☁
おやつ目的を理解している幼児の保護者の増加		20.2%	25.6%	75%	9.9%	☁
夜10時までに就寝する幼児・小学生の増加(「休養・こころの健康づくり」分野の再掲)	幼児	84.2%	91.4%	増加	増加	☀
	小学生	88.5%	87.4%	増加	減少	☂
外遊びをしない幼児・小学生の減少		35.2%	30.0%	減少	減少	☀

2. 事故防止対策を考え、行動できる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
風呂場の事故防止のために、子どもがドアを開けられないように工夫している家庭の増加		17.2%	21.3%	79%	6.6%	☁
心肺蘇生法を実施できる保護者の増加	習った経験のある乳幼児の保護者	30.0%	48.8%	48%	106.2%	☀
	うち、心肺蘇生法を行う自信のある乳幼児の保護者	10.1%	11.2%	増加傾向	増加	☀
チャイルドシート着用率の増加		—	93.9%	増加傾向	—	—
3. 親子が適切な健康管理を行うことができる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
かかりつけの小児科医を持つ人の増加		86.3%	88.1%	100%	13.1%	☁
BCGを1歳までに受ける人の増加		83.6%	96.9%	90%	207.8%	☀
4. 健診・相談の充実		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の増加	「満足している」	47.3%	62.4%	増加傾向	増加	☀

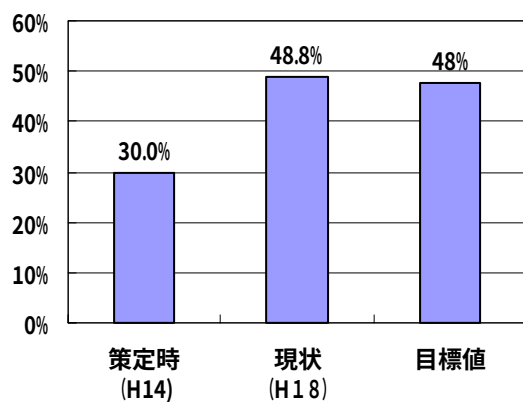
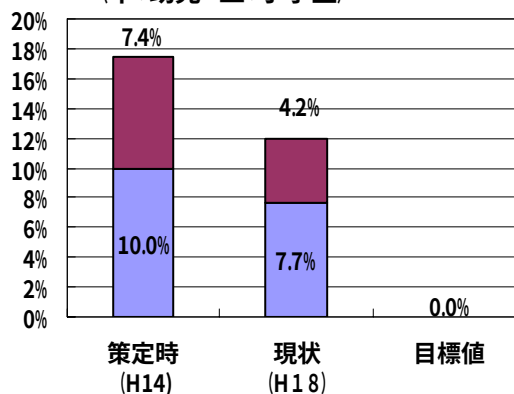
〔表1〕

※¹平成18年度に実施した「市民健康意識調査」及び保健事業の実績から※²達成率の算出方法は以下のとおりで、天気マークは達成状況を表したものである

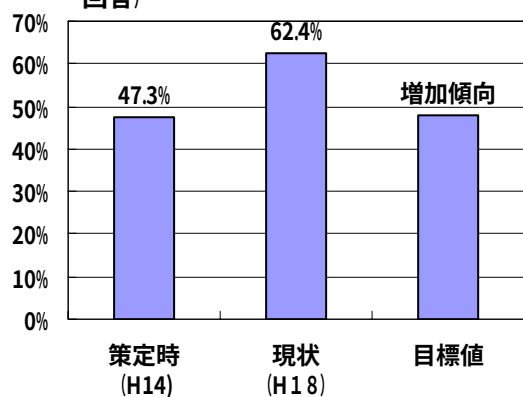
達成率 = (策定時の数値 - 現状の数値) ÷ (策定時の数値 - 目標値)

☀: 達成率50%以上 ☁: 達成率0%以上50%未満 ☁: 達成率0%未満

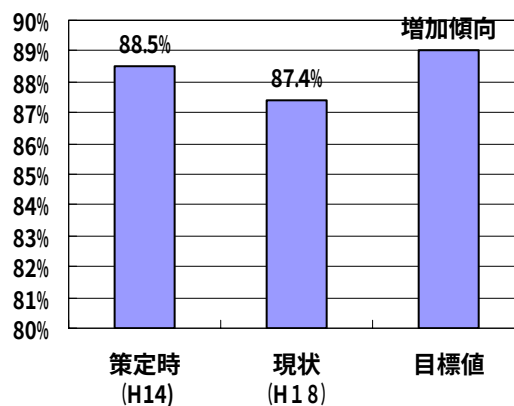
【主に変化のあった項目】

心肺蘇生法を実施できる人の増加
(習った経験のある乳幼児の保護者)健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者をなくす
(下: 幼児 上: 小学生)

1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の増加 (「満足している」と回答)



夜10時までに就寝する幼児・小学生の増加 (小学生)



【現状】

生活習慣

- 小学生の肥満は、10.7%から9.5%に減少しています。〔グラフ1〕
- 子どもの生活習慣をよくないと思う保護者は、幼児では12.7%から13.2%にやや増加していますが、小学生では20.8%から14.4%に減少しています。
- 朝食をほとんど食べない幼児は2.7%から1.7%に、小学生は3.7%から2.1%に減少しています。〔表1〕
- 健康づくりのために栄養や食事に関して考えていない保護者について、幼児では10.0%から7.7%に、小学生では7.4%から4.2%に減少しています。〔表1〕
- おやつを目的を理解している幼児の保護者は、20.2%から25.6%と増加しています。〔表1〕〔グラフ2〕
- 夜10時までに就寝する幼児は84.2%から91.4%に増加し、小学生は88.5%から87.4%に減少しています。〔表1〕
- 外遊びをしない幼児・小学生は35.2%から30.0%に減少しています。〔表1〕〔グラフ3〕

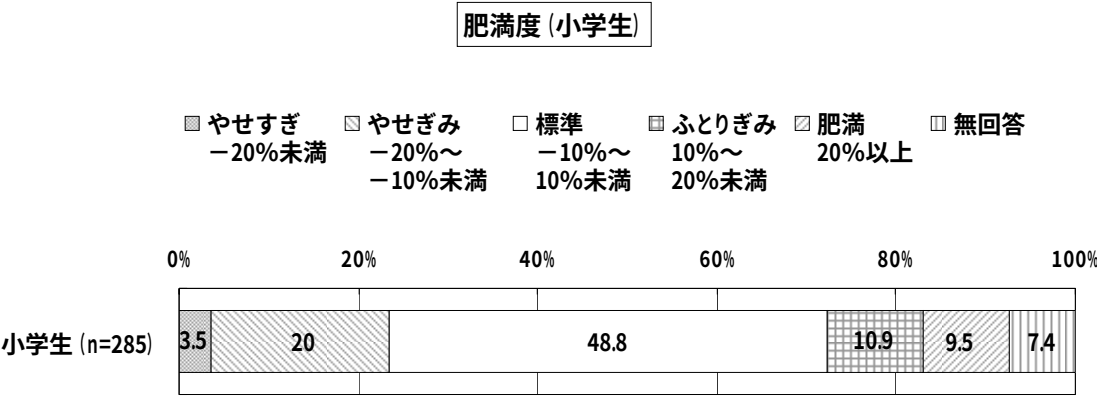
事故防止

- 風呂場の事故防止の工夫の実施状況は、17.2%から21.3%と増加していますが、県58.8%と比較すると低い状況になっています。〔表1〕〔グラフ4〕
- 心肺蘇生法について習った経験は、30.0%から48.8%と増加しており、目標が達成されています。〔表1〕
- 家庭内の事故やけがで医療機関を受診したことがある幼児・小学生は、29.8%から30.7%と増加しています。〔グラフ5〕

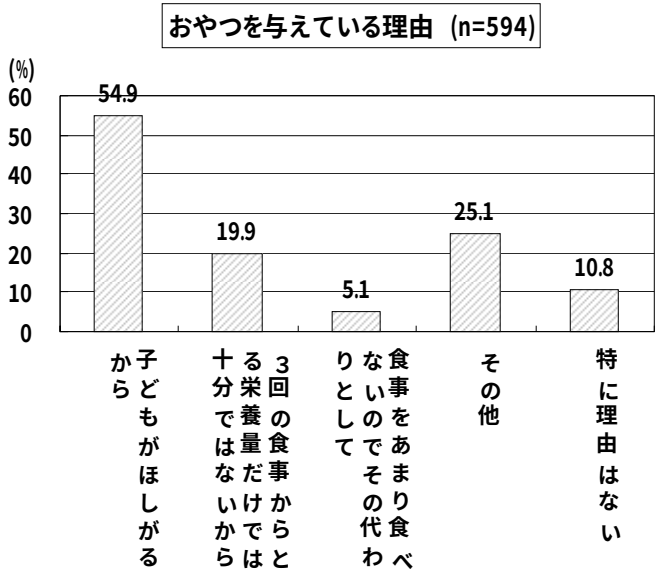
健康管理

- かかりつけの小児科医を持つ人は、86.3%から88.1%と増加傾向ですが、県90.2%と比較すると低い現状です。〔表1〕
- 乳児一般健康診査の受診率は85.1%から82.6%に低下しています。〔グラフ6〕
- 幼児健診に満足している人は、47.3%から62.4%に増加しています。〔表1〕
- 平成18年4月から、麻しん風しん混合ワクチンを第1期（生後12か月～24か月未満）及び第2期（5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間）に接種しており、平成18年度の麻しん接種率は、第1期が93.7%、第2期が84.1%になっています。
- 平成19年4月ごろから、茨城県南部、千葉県において麻しんの流行地域が認められ、小・中学

校、高校、大学での集団感染が発生したために、平成20年4月から5年間の時限措置として、麻しん風しん混合ワクチンの第3期（中学1年生に相当する年齢の者）と第4期（高校3年生に相当する年齢の者）の定期接種が始まりました。

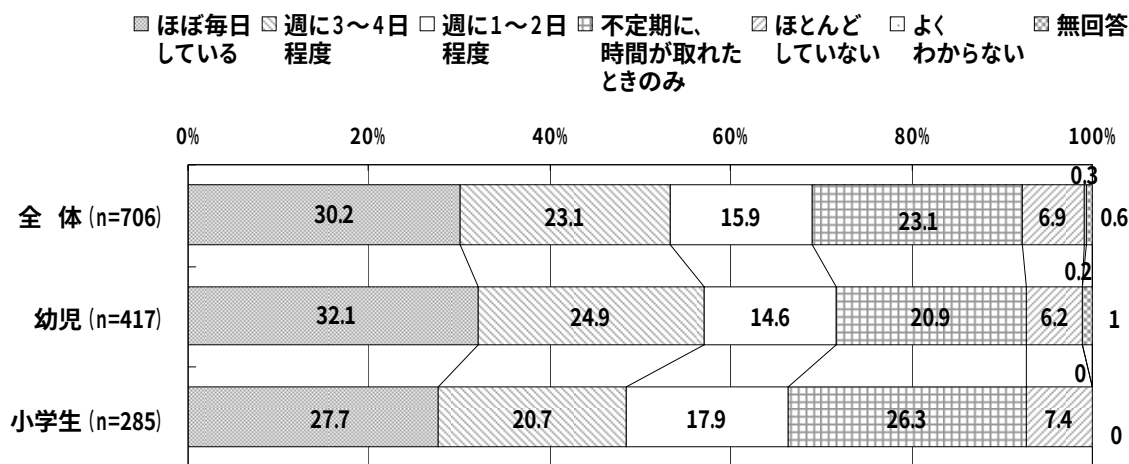


〔グラフ1〕



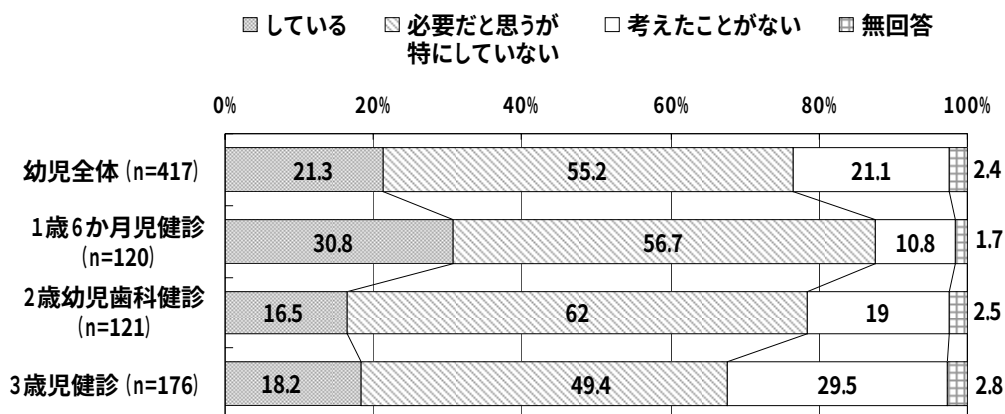
〔グラフ2〕

子どもの外遊びの回数／幼児・小学生区分



〔グラフ3〕

風呂場での事故防止のための工夫／子どもの年齢



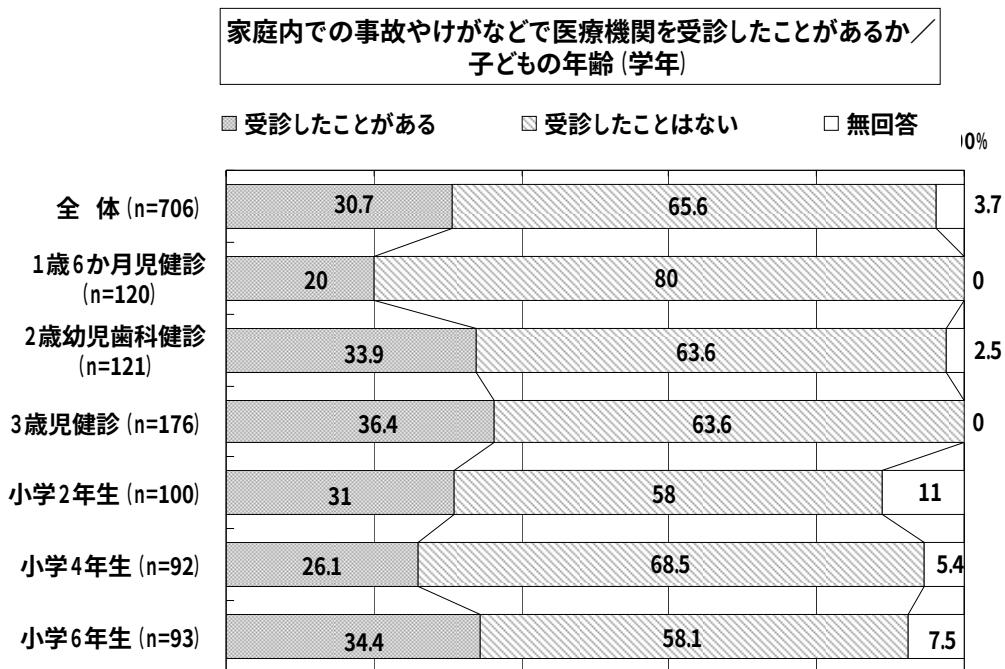
〔グラフ4〕



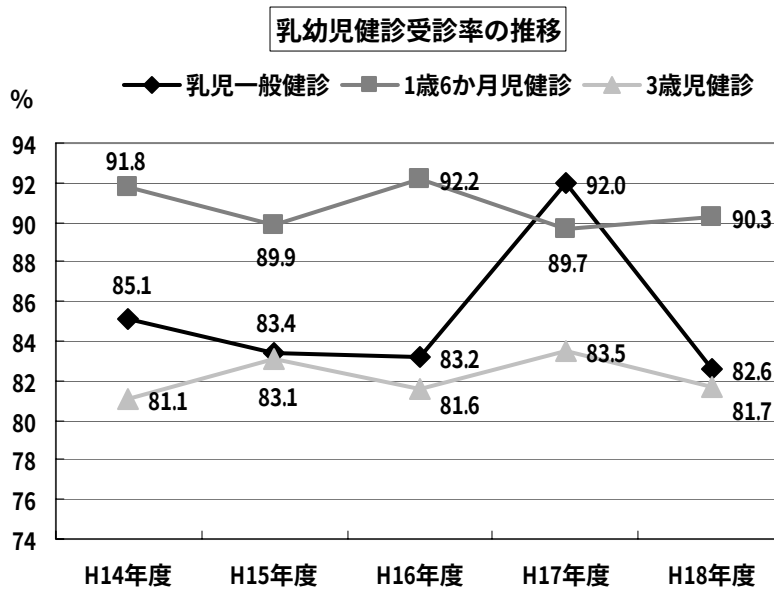
子どもの事故

全国的に、1～4歳の子どもの死亡原因の第1位は「事故」となっており、1歳では「溺死」が最も多くなっています。中でも家庭内での（特に浴槽）事故が増えており、よちよち歩きや伝い歩きの赤ちゃんには注意が必要です。

また、交通事故は、2歳以降の死亡原因の約半数を占めます。チャイルドシートの選び方と正しい付け方を知り、実践することが大切です。



〔グラフ5〕



〔グラフ6〕

【課題】

- 幼児期からの正しい生活習慣について、特に幼児健診において、栄養に関する集団教育等の工夫が必要です。
- 子どもたちの健康管理については、家庭の協力が不可欠なので、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、各家庭の自覚と児童生徒の自覚をさらに促す必要があります。
- 各学校で生活習慣病予防教育の取り組みをしており、年間計画に位置付けて実施している学校も多く、教科においても「保健」の授業で基本的な内容が実施できています。栄養士や養護教諭が授業に参加し専門性を生かした内容で進められており、各校でさらに指導を定着させる必要があります。
- 各年代に合った事故防止策を啓発していくとともに、さらに風呂場の事故防止については、7～9か月児を対象とした離乳食教室「もぐもぐ教室」や1歳6か月児健診等で教育・指導していく必要があります。
- 麻しんの流行を防ぐために、予防接種の接種率の向上が必要です。

(3) 目標

1. 幼児期から正しい生活習慣を身につける		現状	目標
健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者をなくす 「あまりしていない」「ほとんどしていない」	幼児の保護者	7.7%	なくす
	小学生の保護者	4.2%	なくす
朝食を食べない幼児・小学生をなくす	幼児	1.7%	なくす
	小学生	2.1%	なくす
おやつの目的を理解している幼児の保護者の増加		25.6%	75%以上
夜10時までに就寝する幼児・小学生の増加 （「休養・こころの健康づくり」分野の再掲）	幼児	91.4%	増加
	小学生	87.4%	増加
外遊びをしない幼児・小学生の減少	幼児・小学生	30.0%	減少
2. 事故防止対策を考え、行動できる		現状	目標
風呂場の事故防止のために、子どもがドアを開けられないように工夫している家庭の増加	1歳6か月児	30.8%	87%以上
心肺蘇生法を実施できる保護者の増加	習った経験のある乳幼児の保護者	48.8%	増加
	うち、心肺蘇生法を行う自信のある乳幼児の保護者	11.2%	増加
チャイルドシート着用率の増加		93.9%	増加

3. 親子が適切な健康管理を行うことができる		現状	目標
かかりつけの小児科医を持つ人の増加		88.1%	100%
BCGを6か月までに受ける人の増加		※3 100.9%	100%
麻しん予防接種を受ける人の増加	第1期	93.7%	100%
	第2期	84.1%	100%
	第3期	—	100%
	第4期	—	100%
4. 健診・相談の充実		現状	目標
1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の増加	「満足している」	62.4%	増加

※3平成18年度の実績(接種率)で、厚生労働省が用いている算定方法により、接種率は100%を超えることがある。

(4) 取り組み

【市民が自ら取り組むべきこと】

○子どもの頃から、好ましい生活習慣を身に付けます。

- ・親子で生活習慣病とその予防方法について学んでいますか？
- ・おやつを食べ過ぎに気をつけて、その選び方にも工夫をしていますか？
- ・朝食は、できるだけ家族とともに楽しく食べられるように心がけていますか？
- ・適切な食習慣・生活リズムを身に付けるように心がけていますか？
- ・子どもの就寝時間に気を配っていますか？
- ・子どもに外遊びをさせていますか？

○事故予防対策を家族で考え、行動します。

- ・浴槽に落ちない工夫など、家庭内の事故予防対策をしていますか？
- ・講習会で救急救命法を学んだことがありますか？
- ・チャイルドシートを正しく着用させていますか？

○健康管理に気をつけます。

- ・「こうほう佐倉」、ホームページ、ケーブルテレビを活用し、健康情報を知るようにしていますか？
- ・乳幼児健診を受けていますか？ BCGは6か月までに受けていますか？
- ・麻しん風しんの予防接種を受けていますか？
- ・お子さんのかかりつけ医を決めていますか？

【市民を支える取り組み】（地域、行政が取り組むこと）

1. 子どもの健康管理の支援を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 子育て支援課 教育委員会指導課 各学校 食生活改善推進協議会＞

- ・子どもの健康管理について学ぶ機会の提供
- ・食生活改善推進員との連携による、地区講習会の推進
- ・食育を中心とした健康教育の実施（食に関する調査の実施と調査結果に基づく指導の継続実施、地域との連携、効果的な教材・情報発信の検討）（「栄養・食生活」分野の再掲）
- ・適切な食習慣・生活リズムについて学ぶ機会の提供
- ・健診や相談体制の充実と予防接種の勧奨強化
- ・おやつ目的について、幼児健診における指導の実施

2. 安心して外遊びができる環境を整備します。

この取り組みを行うのは…

＜子育て支援課 健康増進課 生涯スポーツ課 公園緑地課 道路建設課
道路管理課 教育委員会指導課・社会教育課＞

- ・幼児を持つ保護者に対する、身体を使った遊びについての情報提供
- ・外遊びが安心してできるための環境整備（公園・道路の整備など）
- ・戸外で安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供
- ・学校開放の推進（高齢者が昔の遊びを子どもに教えたり、身体を動かす機会づくり）

3. 健康管理と事故予防の普及啓発を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 交通防災課＞

- ・「こうほう佐倉」、ホームページ、ケーブルテレビを活用した情報提供
- ・予防接種と健康管理に関する正しい知識の普及
- ・医療機関についての情報提供、かかりつけ医の啓発
- ・家庭内の事故予防等についての啓発

- ・風呂場での事故防止の工夫について、乳児期の教育・相談における指導の実施
- ・子どもを交通事故から守るための情報提供・啓発
- ・チャイルドシートの正しい着用についての情報提供
- ・救急救命法を学ぶ機会の提供

家族で地域で支え合って、 子育てしたい〔育児〕



(1) 平成16年度～19年度の主な取り組み結果

1. 孤立化しない育児のための普及啓発や場の提供

- 児童センター・老幼の館では地域の親子が自由に集える場の提供、保育園では園庭開放を行いました。
- 子育て支援センター(ジャスコ内)は、身近な集える場所を提供することで、気軽に育児相談ができるようになっていきます。
- マタニティクラスに参加している父親に対しては、妊婦の体の変化や育児の協力の大切さについて講義で触れ、妊婦体験ジャケットを活用し妊婦の大変さを実体験してもらう内容とし、特に平成18年度からは、父親が参加しやすくするために日曜開催を増やしました。
- 「こうほう佐倉」などに虐待予防や育児相談窓口の紹介を掲載しました。
- すべての公立幼稚園・小学校・中学校において、家庭教育学級を開催しました。
- 公民館においても、親子教室を開催し、家庭教育についての学習機会を設けました。
- 佐倉市家庭教育推進協議会が実施する各種事業の支援として、子育て支援養成講座で地域の中で子どもたちを育むことのできる人材の育成を図りました。

2. 育児に関する情報の収集と提供

- 妊娠届出時に配布している副読本に育児相談先の紹介を実施しました。
- 市内の遊び場や相談先の紹介を掲載した遊び場マップを作成し、予防接種予診票郵送時に同封して配布しました。
- 「子育てミニ懇談会」を開催し、育児のニーズに関する情報収集を行いました。
- 保育園において子育てミニ講座を開催しました。
- 子育て情報誌「さくらっ子・子育てナビ」を発行し、妊娠届出時の妊婦、転入者、各施設利用者に配布しました。
- 「家庭教育手帳」の配布や「困ったときは」の発行を通じ、家庭教育に関する情報提供を行いました。

- 「さくらっ子・子育てナビ」において、近隣の病後児保育実施施設の情報提供を行いました。

3. 地域活動の支援の充実

- 地域子育て支援センター(保育園 8 園)・児童センター・老幼の館において、地域の老人会と子育て家庭との交流を図りました。
- 佐倉市家庭教育推進協議会と連携して子育てサポーターリーダー養成講座を開催し、地域活動における学習支援を行いました。
- 市民公益活動情報サイト（HP）の管理運営、サポートセンター機関紙による子育て支援団体の活動紹介、市民公益活動団体の集い等により、市民活動の支援を行いました。

4. 虐待予防の推進

- 家庭訪問、乳児相談、幼児健診などの問診項目で虐待の危険性の高い者を把握できるようにし、新生児のうち第1子は全数訪問できるよう体制を整えました。
- 公立保育園で相談事業を実施し、保護者の育児不安の解消を図りました。
- 虐待のおそれがある家庭に対して、職員及び家庭児童相談員による相談援助を行いました。
- 児童福祉法に基づき、平成19年1月に佐倉市児童虐待防止ネットワークを設置し、関係機関と連携し児童虐待防止活動に取り組みました。
- 「こうほう佐倉」及びホームページを活用した広報活動のほか、ポスター及びリーフレットを作成し、医師会・歯科医師会・薬剤師会会員、市内公共施設等に配布し相談窓口や虐待が疑われる場合の通告先の周知を図りました。
- 関係機関を対象とした研修会を実施し、児童虐待に対する理解と資質向上を図りました。
- 小・中学校教職員に対して児童虐待の早期発見、早期対応の研修を実施したり、児童青少年課と連携し、各学校から情報を収集し、通告について徹底を図りました。

(2) 目標の達成状況と課題

【目標の達成状況】

1. 親が不安・負担なく育児できる		策定時の状況	現状※1	策定時の目標	達成率※2	
子育てに自信が持てない保護者の減少	「ややあてはまる」	38.7%	39.9%	減少傾向へ	増加	☂
	「あてはまる」	7.2%	7.4%	減少傾向へ	増加	☂
子どもを虐待していると思う保護者の減少	「ややあてはまる」	10.9%	11.0%	減少傾向へ	増加	☂
	「あてはまる」	2.6%	1.8%	減少傾向へ	減少	☀
ゆったりと過ごせる時間が持てる保護者の増加	「ややあてはまる」	38.1%	40.2%	増加傾向へ	増加	☀
	「あてはまる」	36.1%	39.9%	増加傾向へ	増加	☀
子どもをかわいいと思える保護者の増加	「ややあてはまる」	12.3%	5.7%	増加傾向へ	減少	☂
	「あてはまる」	83.8%	92.6%	増加傾向へ	増加	☀
2. 夫婦が協力して育児ができる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
育児に参加する父親の増加（「妊娠・出産・周産期」分野の再掲）	「よくやっている」「頼めばやっている」父親	79.9%	81.9%	87%	28.2%	☁
夫の育児協力を満足している人の増加（「妊娠・出産・周産期」分野の再掲）	「満足している」	25.5%	28.6%	増加傾向へ	増加	☀
	「だいたい満足している」	45.8%	49.5%	増加傾向へ	増加	☀
3. 親子が地域で孤立しない		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
育児についての相談相手のいない保護者の減少	幼児・小学生の保護者	3.1%	3.5%	減少傾向へ	増加	☂
近所に育児について話し合える友人のいる保護者の増加	「いる」	84.0%	74.6%	増加傾向へ	減少	☂

〔表1〕

※1 平成18年度に実施した「市民健康意識調査」及び保健事業の実績から

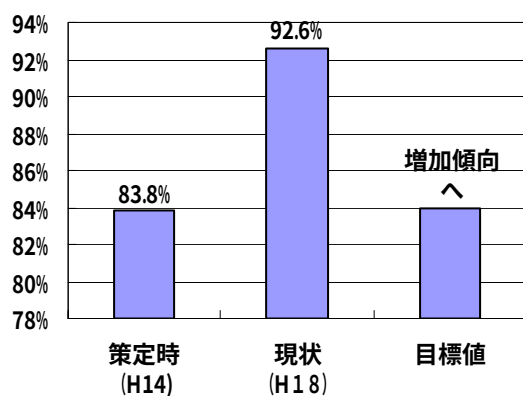
※2 達成率の算出方法は以下のとおりで、天気マークは達成状況を表したものである

達成率 = (策定時の数値 - 現状の数値) ÷ (策定時の数値 - 目標値)

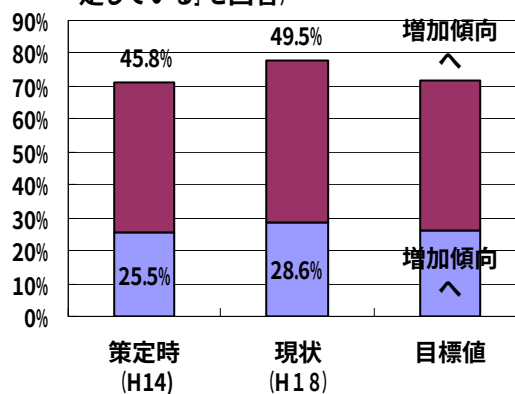
☀: 達成率50%以上 ☁: 達成率0%以上50%未満 ☂: 達成率0%未満

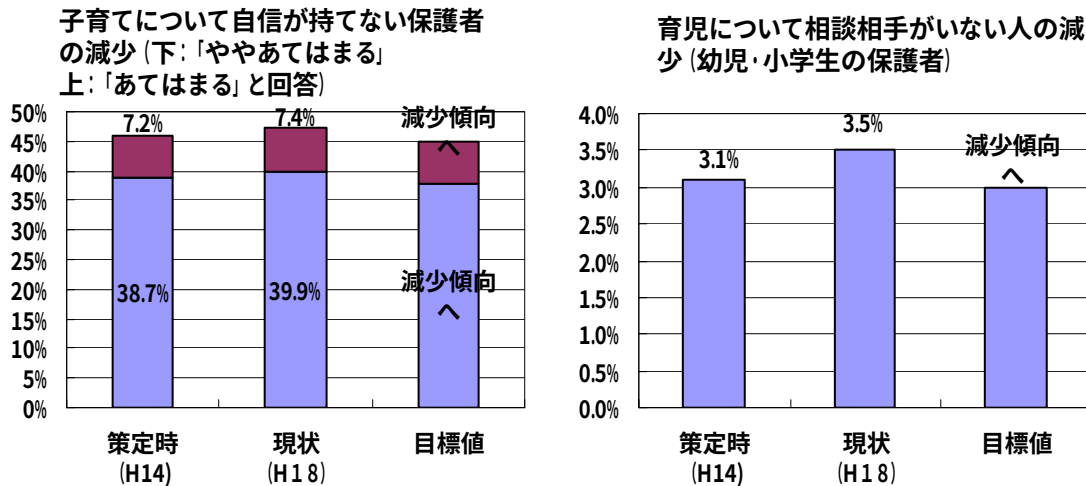
【主に変化のあった項目】

子どもがかわいいと思える保護者の増加
（「あてはまる」と回答）



夫の育児協力を満足している人の増加
（下:「満足している」 上:「だいたい満足している」と回答）





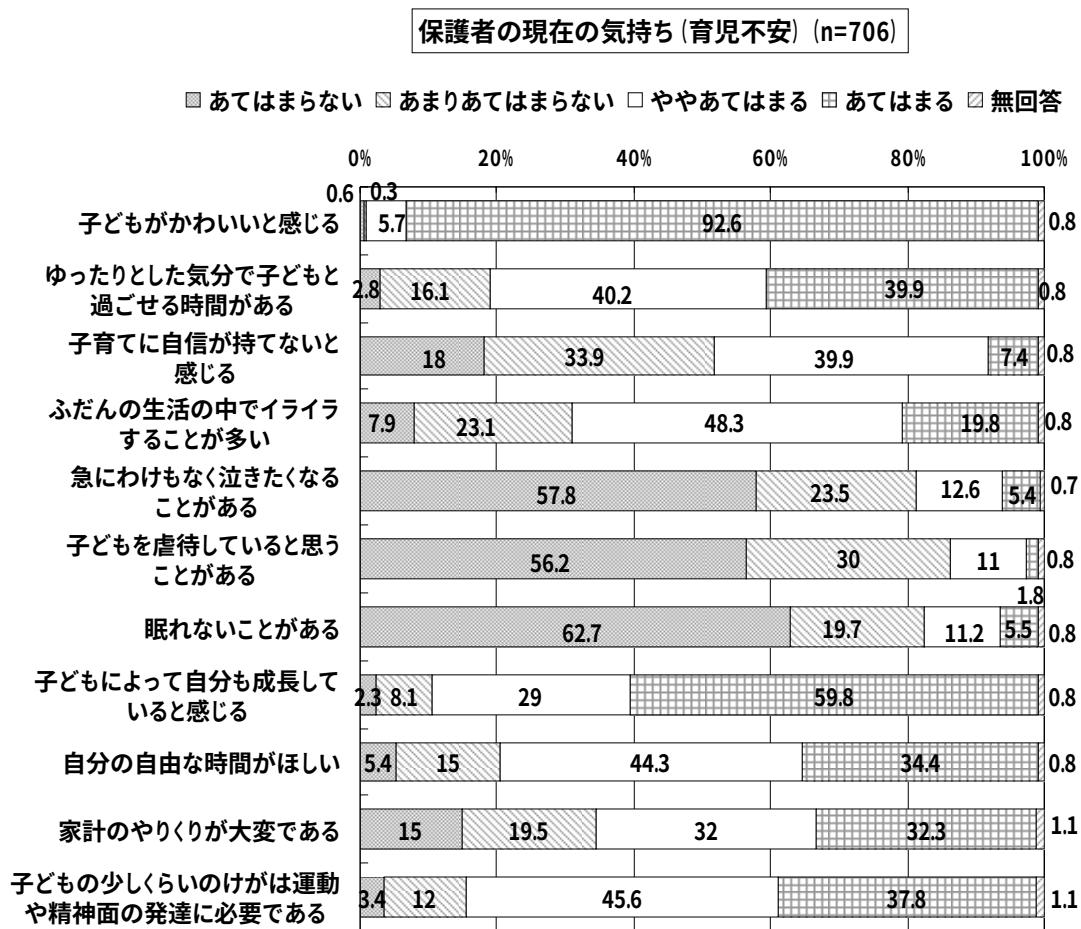
【現状】

育児不安

- 子育てに自信が持てない保護者（「ややあてはまる」「あてはまる」）は、45.9%から47.3%とやや増加しています。〔表1〕
- 子どもを虐待していると思う保護者（「あてはまる」「ややあてはまる」）は13.5%から12.8%とわずかに減少しています。〔表1〕〔グラフ1〕
- ゆったりと過ごせる時間がもてる保護者（「ややあてはまる」「あてはまる」）は、74.2%から80.1%と増加しています。〔表1〕〔グラフ1〕
- 子どもがかわいいと思える保護者は83.8%から92.6%と増加しています。〔表1〕〔グラフ1〕

育児支援

- 育児に参加する父親のうち「よくやっている」「頼めばやっている」は79.9%から81.9%と増加しています。（妊娠・出産・周産期再掲）〔表1〕
- 夫の育児協力を満足している人（「満足している」「だいたい満足」）は71.3%から78.1%と増加しています。（妊娠・出産・周産期再掲）〔表1〕
- 近所に育児について話し合える友人のいる保護者は、84.0%から74.6%に減少しています。〔表1〕



〔グラフ1〕

【課題】

- 育児に関する不安や心配事について相談できるよう、さまざまな場で集いや相談が実施されて会場も増えていますが、今後も子育てに自信がもてるよう支援をしていく必要があります。
- 乳児期育児支援事業やマタニティクラスで、母親の自己肯定感を高める取り組みが必要です。
- 育児に関する情報をまとめ、さまざまな機会に情報提供する必要があります。
- 育児サークルなどの活動を支援することで地域全体での子育てを応援していることにつながります。核家族が増えるなか、地域全体で子育てをしていくという視点が重要であり、今後も活動支援をしていく必要があります。
- 虐待の未然防止については、保健事業だけでなくさまざまな機関において予防や早期発見の取り組みがされています。また子どもに関わる機関を対象に研修を行っており、虐待の理解を深めるとともに関係者・関係機関の連携強化につながっているため、今後も継続していく必要があります。

(3) 目標

1. 親が不安・負担なく育児できる		現状	目標
子育てに自信が持てない保護者の減少	「ややあてはまる」	39.9%	減少
	「あてはまる」	7.4%	減少
子どもを虐待していると思う保護者の減少	「ややあてはまる」	11.0%	減少
	「あてはまる」	1.8%	減少
ゆったりと過ごせる時間が持てる保護者の増加	「ややあてはまる」	40.2%	増加
	「あてはまる」	39.9%	増加
子どもをかわいいと思える保護者の増加	「ややあてはまる」	5.7%	増加
	「あてはまる」	92.6%	増加
2. 夫婦が協力して育児ができる		現状	目標
育児に参加する父親の増加（「妊娠・出産・周産期」分野の再掲）	「よくやっている」	81.9%	87%以上
	「頼めばやっている」父親		
夫の育児協力を満足している人の増加（「妊娠・出産・周産期」分野の再掲）	「満足している」	28.6%	増加
	「だいたい満足している」	49.5%	増加
3. 親子が地域で孤立しない		現状	目標
育児についての相談相手のいない保護者の減少	幼児・小学生の保護者	3.5%	減少
近所に育児について話し合える友人のいる保護者の増加	「いる」	74.6%	増加

(4) 取り組み

【市民が自ら取り組むべきこと】

○父親が育児に参加します。

- ・父親は、積極的に育児に参加していますか？
- ・夫婦で育児について話し合う機会を持つようにしていますか？

○親子が孤立化しないように、サポートします。

- ・子育てに関する自主サークルなどに参加していますか？
- ・近所を中心として、子育て仲間の輪を広げていますか？
- ・世代を越えた地域交流に積極的に参加していますか？
- ・児童センター等の社会資源を活用していますか？

○悩みや不安をひとりで抱え込まないようにします。

- ・ストレスを貯め込まないようにしていますか？ 父親や周囲は、母親の声に耳を傾けていますか？
- ・不安や悩みを相談できる場所がありますか？

【市民を支える取り組み】（地域、行政が取り組むこと）

1. 孤立化しない育児のための普及啓発や場の提供を行います。

この取り組みを行うのは…

＜子育て支援課 健康増進課 教育委員会社会教育課＞

- ・ 保育園における地域子育て支援センターの整備と園庭開放の推進による、相談や交流の場の提供
- ・ 夫の育児参加に関する啓発
- ・ こころの健康教育の一環としての、父性教育の実施
- ・ ポスターやホームページ、「こうほう佐倉」等における虐待予防のメッセージの掲載や相談先のPR
- ・ 母子を対象とした健診・教育・相談の場で、母親が育児に対して自信が持てるような保健指導の実施
- ・ 子育てをしていない人に対する育児への理解の推進
- ・ 親子が集える場としての地区施設の開放
- ・ 世代間交流の場の提供（高齢者と子どもとのふれあいの機会の増大など）

2. 育児に関する情報を収集し、提供します。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 子育て支援課 教育委員会社会教育課＞

- ・ 育児相談の場の情報収集と提供
- ・ 子育てをしていく上で知りたい保健・医療、子どもの遊び場等の情報を集めた、子育て総合情報冊子の作成
- ・ 子育てについて学んだり交流できる場についての情報提供
- ・ 病児保育を行う場の情報収集と、医療機関への働きかけの検討

3. 地域活動の支援を充実します。

この取り組みを行うのは…

＜子育て支援課 自治人権推進課 教育委員会社会教育課＞

- ・ 育児サークルへの支援（場や情報の提供等）

4. 虐待予防を推進します。

この取り組みを行うのは…

＜児童青少年課 健康増進課 子育て支援課 各保育園 教育委員会指導課 各学校・幼稚園、
児童相談所 その他児童虐待防止ネットワーク関係機関＞

- ・児童虐待防止ネットワーク機能の強化・充実
- ・訪問や面接等による、保護者の育児不安に対する相談・支援
- ・保健事業を通じ、虐待のおそれがある者を把握・相談ができる体制の充実



ひとりで育児、がんばりすぎないでね

「育児は母親が行うもの」と思っていないですか？ 育児をひとりで抱え込んでしまうと、こころにゆとりがなくなってしまう、ちょっとしたことで子どもを叱ってしまうなど、お母さんも子どもも辛い思いをしがちです。「子どもは家族みんなで育てるもの」という気持ちを持って、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんにも、できることから積極的に育児に参加してもらいましょう。

また、家族以外の周囲の人も、育児中のお母さんやお父さんに声かけをしたり、できることはお手伝いするなど、ちょっとした気配りが「地域での子育て」につながることでしょう。

「佐倉市児童虐待防止ネットワーク」とは…

児童虐待や、支援の必要がある家庭を早期に発見し対応を図るため、平成19年1月から設置された、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」です。

子どもがいる家庭では、経済的問題や配偶者間その他の人間関係、疾病、障害、その他様々な問題を抱えていることが少なくありません。そのため、民間や地域も含めた様々な機関・団体の連携と協働(ネットワーク)が必要となります。

児童虐待の未然防止や、適切な支援をスムーズかつ継続的に行えるよう、日頃からネットワーク内で相互に相談や情報交換し、役割を分担しながら支援を行っています。

4

自分と他人のこころと身体を大切にしたい〔思春期〕



(1) 平成16年度～19年度の主な取り組み結果

1. シンナー・薬物使用に関する普及啓発

- 「こうほう佐倉」に思春期の子どもの抱える問題や地域との関わり大切さについて掲載しました。
- 「健康さくら21まつり」において、シンナー・薬物使用に関する害に関する啓発パネルの掲示、リーフレットの配布を行うとともに、西部保健センターにも啓発パネルを常設展示しました。
- 全小・中学校において、薬物乱用防止教育を行いました。

2. 性についての正しい知識の普及、指導

- 「健康さくら21まつり」において、中・高校生を対象とした「感染症予防及び情報展示コーナー」を設置し、エイズ・性感染症・マタニティマーク等について啓発しました。
- 「こうほう佐倉」に性感染症と予防法について掲載しました。
- 性感染症についてのパネルを作成し、啓発のため西部保健センターに常設展示しました。
- 性教育に活用する沐浴人形、妊婦体験ジャケットを学校に貸し出ししました。
- 成人式にて自分と他人の心と体を大切にしようというメッセージを伝えるパンフレットを作成し配布しました。
- 学校における保健指導年間計画に基づき、性に関する正しい知識を学びました。
- 学校保健委員会において、性教育について検討しました。
- 学校において、助産師を活用した性教育を行いました。
- 保健所主催でエイズについての講演会を開催しました。

3. 性に関する相談の機会の増加と、相談体制の整備

- 思春期保健に関する研修に参加する等、職員の相談対応技術の向上に努めました。
- 健康相談や電話相談で思春期に関する相談に応じました。

- 養護教諭研修会に参加し、保健行政から見た課題や思春期教育の重要性について情報交換を行いました。
- 養護教諭・スクールカウンセラー等による相談活動を実施しました。

4. 母子保健事業における、親子の結びつき、生命の大切さ等、思春期保健を視野に入れた指導

- マタニティクラスの中で社会教育講師等による講義を行いました。
- 思春期の子どもを持つ保護者を対象に家庭教育に関する学習機会を設けるとともに、市内の高校と連携して、通年で総合的な学習の時間を活用し、子育てについて学習を深めました。
- 市民団体と連携して、公募形式での子育て理解講座を展開し、その他中学校・高校では家庭科の時間に「家族と家庭生活」について学習しました。

5. 子どもたちが年代を超え様々な人々と触れ合える機会の提供

- 印旛保健所で実施した「ピアカウンセリング養成講座」において、内容や講座修了者の活動状況などについて意見交換を行いました。
- 印旛保健所主催によるピアカウンセリングをヤングプラザにて実施しました。
- 「こうほう佐倉」に育児相談窓口の紹介、父親の育児参加の重要性、地域で子育てをする大切さについて掲載しました。
- 自治会・町内会等の集会所の新築、修繕に対して助成しました。
- 地域のお祭り、運動会、レクリエーションなどのコミュニティ行事に活用するため、備品の貸し出しを行いました。
- 小学校区を活動区域とする地域まちづくり協議会が実施する児童を対象とした防犯教室、昔の遊び体験教室等に対して支援しました。
- 自治振興交付金制度により、自治会・町内会等が自主的に取り組むコミュニティの形成をはじめとする各種公益的活動を支援しました。
- 全小学校において、「アイアイプロジェクト活動」が実施され、地域の方々による子どもたちへの安全確保や声かけ運動が行われました。



ヤングプラザってどんなところ？

放課後の自由な居場所として、平成10年1月、京成佐倉駅南口に設置されました。開放的なロビー形式で、友達同士でも、ひとりでも自由に過ごせるよう工夫してあります。他にもバンド練習ができるスタジオ、自由に利用できるパソコン、多数の雑誌等が置いてあり、放課後、思い思いに過ごす子ども達で賑わっています。平成14年度からは、学校週5日制に対応して日曜祝日も開所しており、単なる居場所から青少年活動の拠点を目指しています。

(2) 目標の達成状況と課題

【目標の達成状況】

1. シンナー・薬物について正しく理解できる		策定時の状況	現状※1	策定時の目標	達成率※2	
シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の増加	「絶対ある」	61.3%	60.7%	増加	減少	☂
	「まあまあある」	21.9%	20.0%	増加	減少	☂
シンナー・薬物使用の有害性について、知っている中・高校生の増加	習慣性 中学生	94.6%	96.2%	100%	29.6%	☁
	習慣性 中学生男子	92.1%	94.4%	100%	29.1%	☁
	習慣性 中学生女子	97.5%	98.2%	100%	28.0%	☁
	習慣性 高校生	96.6%	94.1%	100%	-73.5%	☂
	習慣性 高校生男子	95.4%	94.0%	100%	-30.4%	☂
	習慣性 高校生女子	98.3%	95.7%	100%	-152.9%	☂
	脳や肝臓を破壊 中学生	86.3%	93.5%	100%	52.6%	☀
	脳や肝臓を破壊 中学生男子	83.1%	91.9%	100%	52.1%	☀
	脳や肝臓を破壊 中学生女子	90.6%	95.3%	100%	50.0%	☀
	脳や肝臓を破壊 高校生	93.2%	89.5%	100%	-54.4%	☂
	脳や肝臓を破壊 高校生男子	92.6%	91.0%	100%	-21.6%	☂
	脳や肝臓を破壊 高校生女子	94.3%	90.1%	100%	-73.7%	☂
	幻覚・幻聴 中学生	86.0%	95.6%	100%	68.6%	☀
	幻覚・幻聴 中学生男子	84.1%	94.4%	100%	64.8%	☀
	幻覚・幻聴 中学生女子	88.1%	97.0%	100%	74.8%	☀
	幻覚・幻聴 高校生	95.5%	94.9%	100%	-13.3%	☂
	幻覚・幻聴 高校生男子	95.4%	94.4%	100%	-21.7%	☂
	幻覚・幻聴 高校生女子	96.0%	97.0%	100%	25.0%	☁
2. 性について正しく理解できる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
避妊法を正確に知っている高校生の増加	「知っている」高校生男子	81.1%	72.8%	100%	-43.9%	☂
	「知っている」高校生女子	86.9%	81.3%	100%	-42.7%	☂
性感染症を正確に知っている高校生の増加	エイズ	92.0%	93.0%	100%	12.5%	☁
	クラミジア	50.3%	59.0%	100%	17.5%	☁
	梅毒	16.8%	21.9%	100%	6.1%	☁
	淋病	18.5%	27.7%	100%	11.3%	☁
	性器ヘルペス	14.2%	13.7%	100%	-0.6%	☂
	尖形コンジローム	11.4%	16.3%	100%	5.5%	☁
3. 性についてオープンに話すことができる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
性についてオープンに話せる家庭の増加	幼児・小学生保護者	37.4%	37.1%	増加	減少	☂
子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる保護者の増加	幼児保護者	33.9%	38.6%	増加	増加	☀
	小学生保護者	50.0%	44.6%	増加	減少	☂
4. いのちの大切さを理解する		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
自己肯定感を持てる中・高校生の増加	「とても好き」「まあ好き」の合計 男子	60.7%	40.0%	増加	減少	☂
	「とても好き」「まあ好き」の合計 女子	43.3%	32.2%	増加	減少	☂
育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生の増加	「楽しそう」「だいたい楽しいが大変なこともある」の合計 男子	69.5%	74.3%	増加	増加	☀
	「楽しそう」「だいたい楽しいが大変なこともある」の合計 女子	78.8%	78.1%	増加	減少	☂

5. 家族や地域の人とのコミュニケーションがうまくとれる		策定時の状況	現状	策定時の目標	達成率	
子育ては地域ぐるみで行うべきだと考える成人の増加	「そう思う」「まあそう思う」の合計	64.3%	73.6%	増加	増加	☀
近所の人と会ったときに挨拶をする中・高校生の増加	「自分からする」	60.7%	59.0%	増加	減少	☁
	「相手がしてくれればする」	32.0%	30.2%	増加	減少	☁

〔表1〕

※¹平成18年度に実施した「市民健康意識調査」及び保健事業の実績から

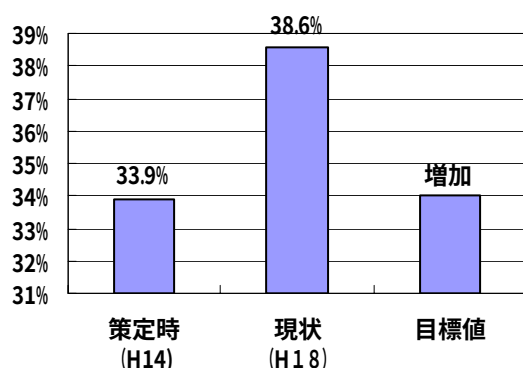
※²達成率の算出方法は以下のとおりで、天気マークは達成状況を表したものである

達成率 = (策定時の数値 - 現状の数値) ÷ (策定時の数値 - 目標値)

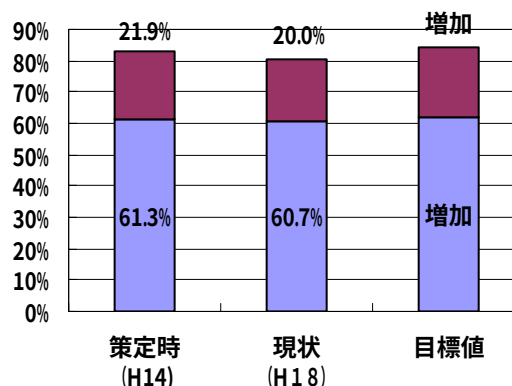
☀: 達成率50%以上 ☁: 達成率0%以上50%未満 ☁: 達成率0%未満

【主に変化のあった項目】

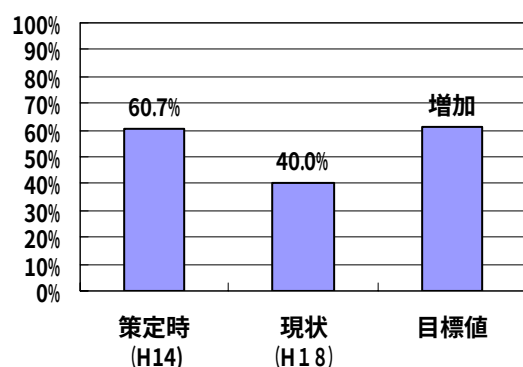
子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる人
(幼児保護者)



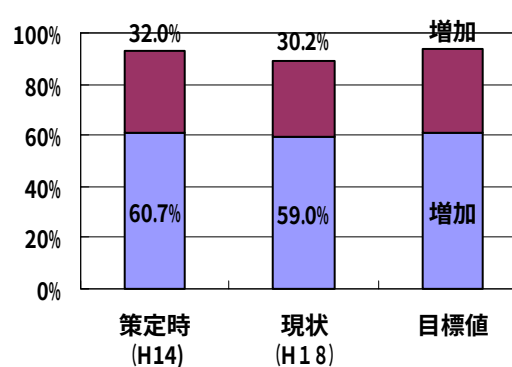
シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自身のある中・高校生の増加 (下: 「絶対ある」上: 「まあまあある」と回答)



自己肯定感を持てる中・高校生の増加
(「とても好き」「まあ好き」と回答した男子)



近所の人と会ったときに挨拶をする中・高校生の増加 (下: 「自分からする」上: 「相手がしてくれればする」と回答)



【現状】

シンナー・薬物

- シンナー・薬物使用を勧められたとき断る自信のある中・高校生は、「絶対ある」と「まあまあある」とあわせて83.2%から80.7%とやや減少しています。〔表1〕
- シンナー・薬物の有害性について正確に知っている中・高校生は、「習慣性がある」が95.6%から94.9%、「脳や肝臓が壊れる」が89.8%から91.2%、「幻覚・幻聴があらわれる」が90.8%

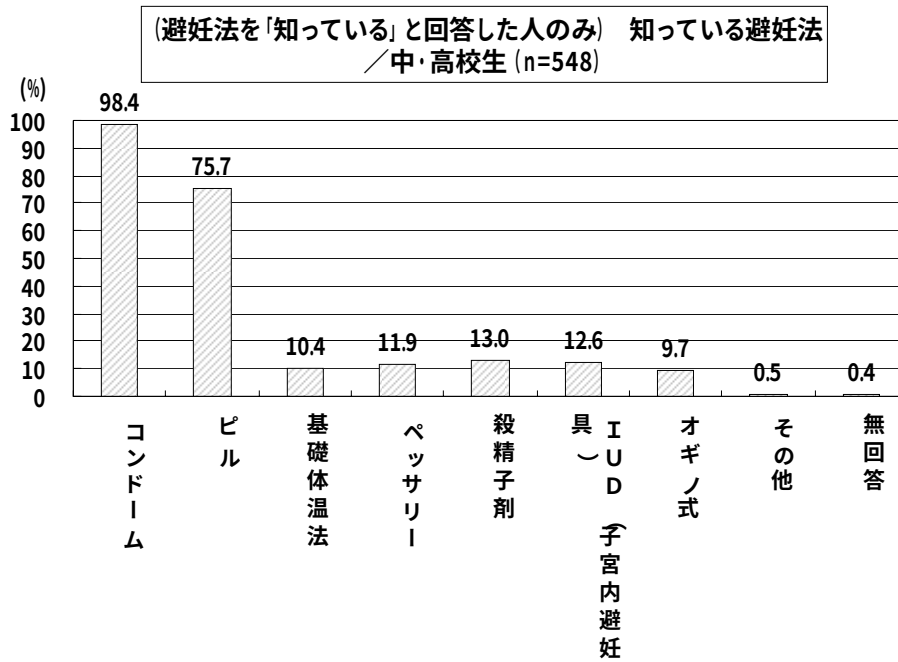
から95.2%となっています。〔表1〕

“生”と“性”

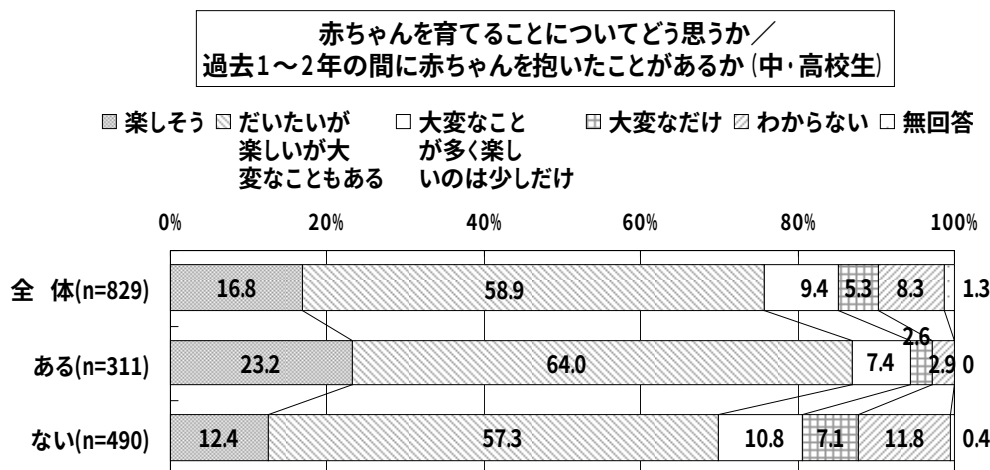
- 避妊法を正確に知っている高校生は、男子では81.1%から72.8%、女子では86.9%から81.3%と男女ともに減少しており、国・県ともに同様の傾向でした。〔表1〕
- 中・高校生が知っている避妊法は、「コンドーム」が99.4%から98.4%と横ばいで、「ピル」が64.1%から75.7%に増加しています。〔グラフ1〕
- 高校生が知っている性感染症では、エイズは92.0%から93.0%と横ばい、クラミジアは50.3%から59.0%に増加しています。〔表1〕
- セックスをすることについて聞いたところ、「愛していればよい」が51.4%から46.1%に減少し、「成人になるまですべきではない」は9.1%から9.4%と横ばいで、「よくわからない」が31.3%から35.5%と増加しています。
- 性について相談できる人がいる中・高校生は、37.7%から39.9%とわずかに増加しており、そのうち相談相手が友達と答えた人が85.8%と最も多くなっています。
- 育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生は、男子では69.5%から74.3%に増加していますが、女子では78.8%から78.1%にやや減少しています。〔表1〕
- 赤ちゃんを抱いたことがある中・高校生は、33.8%から37.5%と増加しており、赤ちゃんを抱いたことがある中・高校生ほど育児に関して肯定的な意見を持つ人が多くなっています。〔グラフ2〕
- 子どもから性に関する悩みや質問を受けた時にきちんと答えられる人は、幼児保護者では33.9%から38.6%に増加していますが、小学生保護者では50.0%から44.6%に減少しています。〔表1〕

自己肯定感・人づきあい

- 自己肯定感を持てる中・高校生の増加では、男子60.7%から40.0%、女子は43.3%から32.2%と男女ともに減少しています。〔表1〕
- 近所の人と会った時に挨拶をする中・高校生は、「自分からする」は60.7%から59.0%、「相手がしてくれればする」が32.0%から30.2%とやや減少しています。〔表1〕



〔グラフ1〕



〔グラフ2〕

【課題】

- 薬物を断る自信については、自己肯定感の低さにもつながるものと思われるので、自分を大切にするという視点からも、薬物乱用防止教育の継続をしていく必要があります。
- 避妊法について学校での教育は行われているものの、正確に知っていると答える高校生の割合が減少しているため、広報等で高校生を取り巻く幅広い年齢層に今後も周知していく必要があります。
- クラミジアについて知っている中・高校生が増加していることから、学校での性感染症教育の効果が表れていると思われるので、今後も継続していく必要があります。
- 思春期の子どもを持つ保護者を対象に家庭教育に関する学習機会を設けていますが、小学生に対しても教育していく必要があります。

- 高校での子育て学習や養護教諭・スクールカウンセラー等による相談活動の中でも、自己肯定感を高めるような働きかけが必要です。

(3) 目標

1. シンナー・薬物について正しく理解できる		現状	目標
シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の増加	「絶対ある」	60.7%	増加
	「まあまあある」	20.0%	増加
シンナー・薬物使用の有害性について、知っている中・高校生の増加	習慣性 中学生	96.2%	100%
	習慣性 中学生男子	94.4%	100%
	習慣性 中学生女子	98.2%	100%
	習慣性 高校生	94.1%	100%
	習慣性 高校生男子	94.0%	100%
	習慣性 高校生女子	95.7%	100%
	脳や肝臓を破壊 中学生	93.5%	100%
	脳や肝臓を破壊 中学生男子	91.9%	100%
	脳や肝臓を破壊 中学生女子	95.3%	100%
	脳や肝臓を破壊 高校生	89.5%	100%
	脳や肝臓を破壊 高校生男子	91.0%	100%
	脳や肝臓を破壊 高校生女子	90.1%	100%
	幻覚・幻聴 中学生	95.6%	100%
	幻覚・幻聴 中学生男子	94.4%	100%
	幻覚・幻聴 中学生女子	97.0%	100%
	幻覚・幻聴 高校生	94.9%	100%
	幻覚・幻聴 高校生男子	94.4%	100%
	幻覚・幻聴 高校生女子	97.0%	100%
2. 性について正しく理解できる		現状	目標
避妊法を正確に知っている高校生の増加	「知っている」 高校生男子	72.8%	100%
	「知っている」 高校生女子	81.3%	100%
性感染症を正確に知っている高校生の増加	エイズ	93.0%	100%
	クラミジア	59.0%	100%
	梅毒	21.9%	100%
	淋病	27.7%	100%
	性器ヘルペス	13.7%	100%
	尖形コンジローム	16.3%	100%
3. 性についてオープンに話すことができる		現状	目標
性についてオープンに話せる家庭の増加	幼児・小学生保護者	37.1%	増加
子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる保護者の増加	幼児保護者	38.6%	増加
	小学生保護者	44.6%	増加
4. いのちの大切さを理解する		現状	目標
自己肯定感を持てる中・高校生の増加	「とても好き」「まあ好き」の合計 男子	40.0%	増加
	「とても好き」「まあ好き」の合計 女子	32.2%	増加
育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生の増加	「楽しそう」「だいたい楽しいが大変なこともある」の合計 男子	74.3%	増加
	「楽しそう」「だいたい楽しいが大変なこともある」の合計 女子	78.1%	増加
5. 家族や地域の人とのコミュニケーションがうまくとれる		現状	目標
子育ては地域ぐるみで行べきだと考える成人の増加	「そう思う」「まあそう思う」の合計	73.6%	増加
近所の人と会ったときに挨拶をする中・高校生の増加	「自分からする」	59.0%	増加
	「相手がしてくれればする」	30.2%	増加

(4) 取り組み

【市民が自ら取り組むべきこと】

○シンナー・薬物について正しく理解します。

- ・シンナー・薬物の害について、大人も子どもも知るようになっていますか？
- ・使用を勧められても絶対に断る自信を持っていますか？

○性について理解し、「生と性」を大切にします。

- ・新しい命を育むことの大切さと喜びを理解し、子どもに伝えていますか？
- ・家族で、性に関することについてオープンに話していますか？
- ・子どもからの、性についての質問や相談にきちんと答える自信がありますか？
- ・避妊法や性感染症について正しく理解し、自分やパートナーの心身の健康を気遣っていますか？
- ・性についての悩みを、親や専門機関などに相談していますか？

○家族や地域のコミュニケーションを通じて、健やかな子どもを育みます。

- ・乳幼児の頃から親子の絆を大切にし、何でも話し合える関係を作っていますか？
- ・近隣・顔見知り同士、顔を合わせたら、あいさつをしていますか？
- ・大人は、地域の子どもに関心を持って見守り、声をかけるようになっていますか？

【市民を支える取り組み】（地域、行政が取り組むこと）

1. シンナー・薬物使用に関する普及啓発を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 児童青少年課 教育委員会指導課＞

- ・学校における、薬物乱用防止教育の継続的な実施
- ・チラシの配布、ポスターの掲示

2. 性についての正しい知識の普及、指導を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 教育委員会指導課＞

- ・学級担任が中心となり、養護教諭が協力して、各学校における性教育を充実

- ・各学校が必要に応じ、助産師会、保健所、健康増進課と協力し、指導を実施

3. 性に関する相談の機会の増加と、相談体制の整備に努めます。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 教育委員会指導課＞

- ・保健行政での健康相談の拡充
- ・教育現場と保健行政それぞれが抱えている課題を共有できる体制の整備（養護教諭研修会への保健師の参加、保健所主催の思春期部会等）

4. 母子保健事業の中で、親子の結びつき、生命の大切さ等、思春期保健を視野に入れた指導を行います。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 教育委員会社会教育課＞

- ・マタニティクラスにおける、社会教育講師による講義の開催（親になる前から親子の結びつき、生命の大切さ、母親自身の自己肯定感の大切さについて啓発）
- ・中学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施

5. 子どもたちが、年代を超え、さまざまな人々と触れ合える機会を提供します。

この取り組みを行うのは…

＜健康増進課 児童青少年課 高齢者福祉課 自治人権推進課 教育委員会学務課＞

- ・世代間交流の推進（地域の活動における、高齢者と子どもなど、世代を越えた交流が図れる行事の実施や支援など）（「休養・こころの健康づくり」分野の再掲）
- ・地域で子どもたちの安全を見守る「アイアイプロジェクト活動」の推進



「自己肯定感」とは？

「自己肯定感」とは、「自分が価値ある人間であり、自分の存在を大切に思う気持ち」です。

親が自分を受け入れてくれた、親が自分を大切に思ってくれてそのために力を注いでくれている、といった経験が「自己肯定感」を持つためには有効といわれています。